

平成27年度 第1回 東海村村長記者会見資料

平成27年6月4日（木） 10：30-11：30

案件一覧

No.	案件名	担当課	ページ
1	第2回 機張（キジャン）フォーラムへの村長参加について	村長	1-2
2	参与の設置について	村長	3
3	東海村プレミアム付き地域商品券の発行について	まちづくり 推進課	4
4	東海村おすすめセレクションについて	まちづくり 推進課	5-6
5	【イベントの開催等】		
	①「とうかい環境フェスタ2015withキャンドルナイト」の開催について	環境政策課	7
	②「とうかい☆朝ウォーク2015」の開催について	健康増進課	8
	③「東海村立図書館30周年記念事業」の開催について	生涯学習課	9-11
	④「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の開催について	生涯学習課	12
	⑤「第37回 東海まつり」の開催について	まちづくり 推進課	13-14
6	平成27年 第2回 東海村議会定例会（6月）議案等について	総務課	15-20

【別添資料】

- 東海村おすすめセレクション（パンフレット）



第 2 回 機張（キジャン）フォーラムへの 東海村長の参加について

平成 27 年 6 月 8 日（月）～10 日（水）の 3 日間、東海村長が大韓民国釜山で開催されます標記フォーラムに参加いたします。

このフォーラムは、世界中の原子力発電所を持つ自治体がメンバーとなり、原子力施設を持つ都市の発展と安全の推進を目的とし、原子力とその将来的な発展への道りに関する主要な課題を中立的に議論するために開催されているものであり、本村は、原子力発電所を持つ自治体として政策等についての意見交換を求められております。

なお、フォーラムの概要については、下記のとおりです。

記

<第 2 回 機張（キジャン）フォーラムの概要>

- 1 日 時 平成 27 年 6 月 8 日（月）～10 日（水）
- 2 場 所 大韓民国釜山市パラダイスホテル
- 3 内 容 原発立地都市の持続可能な発展について
（1）原発立地都市の安全と発展
（2）廃止措置の影響と将来的発展の計画
（3）ディスカッション
- 4 参加都市 東海村，佐賀県玄海町，青森県東通村，静岡県御前崎市
（他 5 国 11 都市）

〈参考〉第1回 機張フォーラム開催概要

開催日程	平成24年11月12日～14日
場 所	大韓民国釜山ウェスティン朝鮮ホテル
主 題	原発所在都市の安全と繁栄
プログラム	
1日目	歓迎晚餐（機張郡守主催）
2日目	専門家会議及び本会議
3日目	産業視察及び文化体験
主 催	大韓民国釜山広域市機張郡
主 管	韓国原子力学会
後 援	・大韓民国教育科学技術部
	・大韓民国知識経済部
	・釜山広域市
	・釜山大学原子力安全及び防災研究所
参加都市	【日本】佐賀県玄海町，青森県東通村 （他6国8都市）





参与の設置について

学識経験等に基づき個別の政策分野への助言・提言を村長の求めに応じて行う、村長直属のアドバイザー的役割として参与を設置しました。

なお、参与については、下記のとおりです。

記

◆参与について◆

氏 名 三瓶 正三 (さんぺい しょうぞう)

年 齢 58 歳

委嘱期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日 (1 年間)

職 務 学識経験等に基づき個別の政策分野への助言・提言を村長の求めに応じて行う。

職 歴

- ・平成 元年 6 月 日本テレビ水戸支局勤務
- ・平成 12 年 7 月 茨城県原子力防災対策検討委員会
住民広報専門委員会専門委員就任
- ・平成 14 年 11 月 東海村情報ネットワーク調査研究会委員就任
- ・平成 21 年 2 月 茨城県原子力防災対策検討委員会
技術専門部会オブザーバー委員就任
- ・平成 21 年 7 月 茨城県災害放送検討会委員就任
- ・平成 23 年 10 月 茨城県地域防災計画
原子力災害対策計画編の改定に係る勉強会
オブザーバー委員就任
- ・平成 27 年 2 月 日本テレビ水戸支局退職

プレミアム付き地域商品券の発行について

東海村発足60周年を記念して「プレミアム付き地域商品券」を発行します。

- 発行者 東海村商工会
- 販売日時 平成27年7月11日(土)・12日(日)／いずれも午前10時から午後3時まで
※ 残部がある場合は、7月13日(月)から10月12日(月)まで東海村商工会館で販売を行います。
- 販売場所 ①東海村役場(一般分5,500冊)、②東海村総合福祉センター「絆」(生活支援対象分4,500冊)
※ 残部がある場合は、7月13日(月)から10月12日(月)まで東海村商工会館で販売を行います。
※ 「絆」で購入できる方(生活支援対象)は、「いばらきKids Clubカードを所有する世帯」又は「茨城県が発行するシニアカードを所有する65歳以上の高齢者」のみとします。
- 商品券について
 - ▼ 発行部数：10,000冊(一般分：5,500冊／生活支援対象分(キッズ・シニア分)：4,500冊)
 - ▼ 額面12,000円(一般の方は10,000円で、キッズカード所有世帯・シニアカード所有者は8,000円で購入できます。)
 - ▼ 内訳は、大型店舗で使用できる商品券(1,000円×5枚)及び地元商店限定商品券(500円×14枚)
 - ▼ 購入冊数は、2セットを限度とします(キッズカード・シニアカード利用による割引は、1冊のみ)。
 - ▼ 商品券の有効期限は、平成27年10月12日とします。
 - ▼ ビール券等の換金性の高いものの購入、税金等の支払いには利用できません。
 - ▼ 1回当たりの利用限度額は設けませんが、商品券の額面に満たない場合であっても釣銭は支払われません。また、商品券の取扱店のみでの利用となります。
- 問合せ先 東海村商工会(電話：029-282-3238) 4



東海村おすすめセレクションについて

東海村おすすめセレクションとして 10 商品を認証しました。

東海村おすすめセレクションは、本村の魅力ある商品を村内外へPRして地域経済の活性化を図ることを目的に、村観光協会、村商工会、村行政の三者が連携して立ち上げた推奨品制度です。

このたび、東海村おすすめセレクションとして 8 事業者 10 商品を認証し、5 月 27 日(水)に認証商品を取り扱う事業者を集め、認証式を開催いたしました。今後、村観光協会が作成した当該セレクションのパンフレット等PRツールを活用しながら、本村及び当該セレクション認証商品のPRを行っていく予定です。

なお、詳細については東海村観光協会ホームページをご覧ください。

●認証商品一覧

認証番号	商品名	事業者名
1	ドレッシング (にんじん, セロリ, クランベリー)	株式会社グルービー
2	パスタソース (ズワイガニ, アサリバジル, トマト) & 生パスタ	
3	東海村の芋介	ケーキ&カフェ工房 ルアール
4	村松の福俵最中	玉喜屋菓子舗
5	ほしいもマカロン	ケーキハウス ワンダーボックス
6	バウムクーヘン	
7	ブレッチェン (プレーン・こしあん・ごまあん・チーズ)	NPO法人 ドリームたんぼぼ
8	天日干し自家焙煎ピーナッツ畑 さやか	たかしファーム
9	須崎農園のにんじんジュース	須崎農園
10	食用なたね油	外宿一区 街づくり華の会

東海村おすすめセレクション認証式について

標記について、下記の通り、東海村おすすめセレクションに認証された商品を取り扱う8事業者を対象に認証式を開催いたしました。

記

- 1 日 時 平成27年5月27日（水） 16:30～17:00
- 2 場 所 東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室
- 3 出席者 東海村観光協会会長 井坂 文明，東海村商工会長 照沼 政直
東海村長 山田 修，副村長 設楽 隆久，村長公室長 萩谷 浩康
東海村おすすめセレクション実行委員長 川崎 敏秀
東海村おすすめセレクション認証商品を取り扱う8事業者



認証商品 全10点



認証書授与の様子



認証式に出席した東海村長・観光協会会長・商工会長及び8事業者の代表者ら



※詳細については、東海村観光協会ホームページ <http://tokai-kanko.com/>をご覧ください。
また写真が必要な方は、東海村観光協会事務局（029-287-0855）までご連絡ください。



「とうかい環境フェスタ 2015 with キャンドルナイト」の開催について

とうかい環境村民会議では、「伝えよう 子どもたちに 水と緑 ゆたかな ふるさとを」をテーマとして、「とうかい環境フェスタ 2015 with キャンドルナイト」を開催します。

村内の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」は、昨年度より「キャンドルナイト」と同時開催としており、今年で13回を数えます。毎年、家庭から出た廃食用油などを材料としたエコキャンドル作りや、太陽光や小水力など再生可能エネルギーを利用した発電の仕組みを学ぶなど、資源循環による低炭素社会への取り組みを実践しています。また、自然の光を灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」も開催するなど、子どもから大人まで、「見て」「聞いて」「体験できる」イベントとなっておりますので、皆様ぜひお越しください。

- 1 日時 平成27年7月25日(土) 午後3時～午後8時30分頃
環境フェスタ：午後3時～午後6時
キャンドルナイト：午後6時～午後8時30分
- 2 会場 東海村役場 中庭および駐車場
- 3 主催 とうかい環境村民会議(運営：とうかい環境フォーラム実行委員会)
- 4 内容 環境ブース展示/じゃんけん大会/エコキャンドル作り
手作りプラネタリウム/キャンドルアート/スタンプラリー
ステンレンジャーショー など(内容は今後変更の可能性があります)

※同イベントは村内小学生を対象とする「エンジョイ・サマースクール」の一環としても開催しています。

平成26年度「とうかい環境フェスタ 2014 with キャンドルナイト」の様子





午前6時スタート!

部門の垣根を越え、地域・各課がコラボ!

「とうかい☆朝ウォーク 2015」を開催します。

若い世代をターゲットとした健康づくり&食育を進めるため、子どもから大人まで幅広い世代が参加できる早朝ウォーキングイベントを開催します。

【日 時】 平成 27 年 7 月 29 日 (水) 午前 5 時 ~ 8 時 30 分

受付 午前 5 時 ~ 5 時 45 分

スタート 午前 6 時 ~ (小雨決行)

【会 場】 総合福祉センター「絆」 多目的広場

【内 容】 いばらきヘルスロード認定「絆」周回コースのウォーキング
(5km, 所要:約 1 時間)

管理栄養士, 食生活改善推進員
健康づくり支援店がコラボ☆
夏野菜を使った
朝食レシピの試食



地元農家による
新鮮! 朝どり夏野菜の販売



【対 象】 ●エンジョイサマースクールに参加する小学生の親子 30 組
●一般参加者(村内在住・在勤) 100 名

【その他】 イベント限定! 記念グッズをプレゼント!

【主 催】 東海村健康づくり推進計画推進委員会(事務局:健康増進課)

【連携機関】

村立東海病院, 食生活改善推進員, JA 常陸, 燦々(健康づくり支援店)

広報広聴課, 都市整備課, 農業政策課(農業支援センター), 東海村教育委員会





東海村立図書館30周年記念事業（東海村60周年記念事業）
イベント開催のお知らせ

平成27年8月10日をもって開館30周年を迎えるのを記念し、写真展『東海村の今昔（いまむかし）』・『図書館まつり』を開催します！

1 記念事業全体名称及びキャッチフレーズ

開館30周年記念事業

「図書館へ行こう！～本の楽しさ 未知との出会い～」

2 目的

- 村民や利用者に図書館を楽しんでもらうこと
- 普段図書館を利用していない方に来館，図書館を知ってもらうことで今後のさらなる利用促進に繋げること
- 「出会いと交流の図書館」をコンセプトに設計されていることを受け，職員・関係団体・利用者・ボランティアの出会いの場（機会）とすること

3 実施内容

【写真展】東海村の今昔（いまむかし）

①期 日：8月1日（土）～8月30日（日）

場 所：東海村立図書館

②期 日：9月13日（日）～9月26日（土）

場 所：東海駅ステーションギャラリー

内 容：写真展

変貌急なる郷土東海村の昔と今の姿を展観し，明日の姿を考える縁（よすが）とします。

東海村史の編纂時に収集された古写真や編纂当時撮影した写真等，図書館に保管されてきた写真とともに，現在の東海村の写真を併設展示します。

【イベント】図書館まつり

期 日：平成27年8月29日（土），8月30日（日）

場 所：東海村立図書館

内 容：おはなし会（ステージ発表）展示・講座等

図書館全体を使い，図書館関係団体・ボランティア・小中学校等と連携したイベントを行います。

※館内の壁やスペースを利用した展示，交流ラウンジを活かしたおはなし会等のステージ発表，研修室で行う講座などを予定。

※その他にも，開館30周年記念事業の行事等を予定しております。

こちらは展示物の見本です。A4サイズに縮小してあります。
実際の展示物はA1サイズになります。

1. 空から見た昔の東海村

くじがわかこう

むこうなぎさ

久慈川河口 と 向渚



67-25

▲昭和20年代の久慈川河口と向渚（五来正明氏撮影）

向渚は昭和46年末に日立市に割譲するまで、東海村域だった。久慈川は太平洋に注ぐとき、黒潮によって北に蛇行し長い砂州(向渚)を作った。向渚には網蔵が見える。かつて村松から久慈浜へ行くには、亀下の上流の留橋を廻るか、向渚から舟で渡るかだったという。

◀昭和22年の向渚（米軍撮影）

▼現在の久慈浜とかつての向渚の辺り



7. 東海村にとって忘れられない“その時”

【東海村の命運を決定的にした日】



◀正力国務大臣の記者会見
(昭和31年4月19日)

日本原子力研究所の東海立地は昭和31年4月6日に正式決定されたが、現地確認のため東海村の海岸砂防林を視察した原子力委員長正力松太郎国務大臣の記者会見はそれを決定的にした。その折の、「こりゃいいところだ。東京で考えていたより数等上だ！」は、有名なセリフとなった。

22-90



地図で現地確認する
正力国務大臣たち▶

(大神宮裏の高台で)
右側で地図を指さしている人が茨城県知事友末洋治、その向うが国務大臣正力松太郎。

68-67

▲村松海岸砂防林を視察する原子力委員会の一行
68-54



【日本で初めて原子力の灯ともる】



▲原研起工式を見守る村民たち 76-142

日本初の原子の灯ともる▶

(昭和32年8月27日)

立地決定から僅か1年余で臨界と云う、現代では考えられない偉業達成であった。 76-



「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」の 開催について

「平成27年度の夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が東海村で開催されます。

- 1 目的 健康保持・増進，運動習慣の醸成，震災からの復興をPRする。
- 2 背景 東海村の発足60周年と，震災の影響により改築を進めていた東海中学校新校舎の完成を記念しての開催。県内から複数の開催希望があったものの，今年は東海村が選ばれ，平成18年7月以来，9年振りに会場地となった。
- 3 日時 平成27年8月3日(月) 午前6時00分から
- 4 会場 東海村立東海中学校グラウンド(雨天時は同中学校体育館)



「第 37 回東海まつり」の開催について

東海村の三大まつりの一つである「第 37 回東海まつり」が盛大に開催されます。今年は東海村発足 60 周年を記念して記念花火の打ち上げを予定しております。花火大会は 14 回目の内閣総理大臣賞受賞している野村花火工業㈱と一緒に、60 周年の節目にふさわしい夜空を彩る打上花火を計画しておりますので、皆様お誘い合わせの上、是非、御来場ください。

1 概要

【花火大会】

- ・日時 平成 27 年 8 月 8 日(土) 19:00～20:30
荒天の場合は延期(延期時の開催日は未定)
- ・会場 阿漕ヶ浦公園
- ・内容 東海村発足 60 周年記念花火打ち上げ、出店等
打上数 3,000 発

【イベント】

- ・日時 平成 27 年 8 月 9 日(日) 14:00～20:00
荒天の場合のみ中止
- ・会場 JR 東海駅東大通り
- ・内容 東海音頭・山車・大人みこし・子どもみこしなどのパレード、
出店等
※内容は変更になることがあります。

2 観客数 花火大会とイベントをあわせ 35,000 人(平成 26 年)

3 その他

詳細については、東海まつり実行委員会(Tel 029-283-2141)にお尋ねください。

祝！東海村発足 60 周年

東海まつり

第37回

2015 8月8日(土) 花火大会
阿漕ヶ浦公園

19:00 ~ 20:30 ※荒天の場合のみ延期
(延期時の開催日は未定)

9日(日) イベント
JR 東海駅東大通り

14:00 ~ 20:00 ※荒天の場合のみ中止

大募集!

参加者・出店者・協賛者・実行委員
ボランティアスタッフ

主催：東海まつり実行委員会
事務局：東海まつり実行委員会事務局
Tel/Fax. 029-283-2141
Web Site <http://www.tokai-fes.com/>



平成27年第2回東海村議会定例会提出議案概要

平成27年6月2日

議案番号	議案名	説 明
報告第5号	平成26年度東海村一般会計継続費繰越計算書	平成25年第2回及び平成26年第1回、第4回並びに平成27年第1回定例会において、平成25年度東海村一般会計補正予算第1号、平成26年度東海村当初予算、補正予算第5号及び第6号で議決をいただきました平成26年度継続費予算現額2,520,395,700円につきましては、115,466,820円を平成27年度へ繰越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。
報告第6号	平成26年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度東海村一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）で議決をいただきました繰越明許費並びに専決処分をしました平成26年度東海村一般会計補正予算（第8号）繰越明許費951,095千円につきましては、937,910千円を平成27年度へ繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第7号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費22,630千円につきましては、全額を平成27年度へ繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第8号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費7,412千円につきましては、全額を平成27年度へ繰越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました繰越明許費8,822千円につきましては、8,773千円を平成27年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第10号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）で議決をいただきました繰越明許費260,393千円につきましては、全額を平成27年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第11号	平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	平成27年第1回定例会において、平成26年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で議決をいただきました繰越明許費197,846千円につきましては、193,141千円を平成27年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第12号	平成26年度東海村水道事業会計予算繰越計算書	建設改良に要する経費のうち、69,174千円を平成27年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。
報告第13号	平成26年度東海村病院事業会計予算繰越計算書	建設改良に要する経費のうち、572,400円を平成27年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	（平成26年度東海村一般会計補正予算（第8号）） 平成26年度東海村一般会計補正予算（第8号）について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額22,701,164千円から歳入歳出それぞれ135,172千円を減額し、予算総額を22,565,992千円とするものであります。

		<p>平成27年第1回定例会において、平成26年度東海村一般会計補正予算（第6号）及び（第7号）で議決をいただきましたが、その後の茨城県補助金の内示により再度の補正が必要になったものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、保育所緊急整備事業費補助金（安心こども基金）及び認定こども園整備事業費補助金（安心こども基金）の減額のほか、子育て家庭応援・シニア応援プレミアム商品券購入補助事業補助金の増額分に伴う予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">県支出金 △120,112千円</p> <p style="padding-left: 40px;">繰入金 △15,060千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 40px;">総務費 222千円</p> <p style="padding-left: 40px;">民生費 △135,394千円</p>
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	<p>（東海村税条例等の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村税条例等の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>改正の主な内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税の減免申請期間の延長、住宅借入金等特別税額控除の延長、ふるさと納税の寄附金税額控除の拡充及びふるさと納税ワンストップ特例制度の創設、固定資産税の負担調整措置等の延長、軽自動車税の税率の特例措置導入、たばこ税の税率の特例廃止、軽自動車税の税率引上げ時期延長
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	<p>（東海村都市計画税条例の一部を改正する条例）</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村都市計画税条例の一部を</p>

		<p>改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担調整措置の継続等
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	<p>(東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)</p> <p>地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税賦課限度額の引上げ ・国民健康保険税の軽減判定所得基準額の引上げ
議案第49号	東海村中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	<p>東海村中央公民館の位置及び使用料を改めるため、条例の一部を改正するものであります。</p>
議案第50号	東海村介護保険条例の一部を改正する条例	<p>「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴い、低所得者の第1号保険料軽減強化に関する改正が行われ、具体的な軽減に係る基準が介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令で示されたことにより、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>改正の内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者一部区分での減額賦課に係る保険料率の変更
議案第51号	平成27年度東海村一般会計補正予算(第1号)	<p>予算総額19,104,000千円に歳入歳出それぞれ151,749千円を追加し、予算総額を19,255,749千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、民間認定こども園の整備等に交付する認定こども</p>

		<p>も園整備事業費補助金及び保育所緊急整備事業費補助金、並びに（仮称）歴史と未来の交流館の整備を進めるにあたり必要となる設計及び測量業務に係る予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">県支出金 1 1 8, 1 4 4 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">繰入金 3 3, 6 0 5 千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 40px;">民生費 1 3 6, 1 4 9 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">教育費 1 5, 6 0 0 千円</p>
議案第 52 号	財産取得の変更について	<p>（部原地区土地利用推進事業用地）</p> <p>部原地区土地利用推進事業用地の財産取得については、平成 2 5 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 6 回の変更の議決をいただいたところで。この度、新たに道路として用地取得が整ったため、変更するものであります。</p> <p>1 買収価格中「1 1 2, 4 7 9, 0 4 6 円」を「1 1 2, 9 1 4, 8 5 0 円」に改める。</p> <p>2 買収総面積中「5 4, 4 9 0. 6 3 平方メートル」を「5 4, 5 5 3. 7 9 平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地、地目、地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第 53 号	財産取得の変更について	<p>（真崎古墳群公園用地）</p> <p>真崎古墳群公園用地の財産取得については、平成 2 2 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 2 回の変更の議決をいただいたところで。この度、新たに公園用地として用地取得が整ったため、変更するものであります。</p> <p>1 買収価格中「2 9, 8 2 1, 0 0 0 円」を「3 2, 1 0 6, 8 0 0 円」に改める。</p>

		<p>2 買収総面積中「13,555平方メートル」を「14,594平方メートル」に改める。</p> <p>3 土地の所在地, 地目, 地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</p>
議案第54号	村道路線の認定について	<p>(村道1421号線・村道1422号線)</p> <p>都市計画法第29条の規定による開発行為により移管を受けた道路(2路線)を認定するため, 道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。</p>

- ※ 法律等関係) ・地方自治法 (昭和22年法律第67号) ・地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号)
- ・地方税法等の一部を改正する法律 (平成27年法律第2号)
 - ・地方公営企業法 (昭和27年法律第292号)
 - ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律 (平成26年法律第83号)
 - ・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令 (平成27年政令第211号)
 - ・都市計画法 (昭和43年法律第100号) ・道路法 (昭和27年法律第180号)

なお, 会期中に, 工事請負契約の締結2件 (中央地区雨水排水管整備工事, 中央地区中央雨水幹線整備工事), 工事請負契約締結事項中の変更1件 (南台第3工区造成宅地滑動崩落緊急対策工事) を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。